

文化庁の円滑な全面的移転と機能強化について

【担当省庁：内閣官房、内閣府、財務省、文部科学省、文化庁】

● 本年7月に国と地方でとりまとめた「新・文化庁の組織体制の整備と本格移転に向けて」に基づき、京都への文化庁移転を進めるにあたり、以下の措置を確実に講じて頂きたい。

- ① 文部科学省設置法の改正法案を提出すること
(平成30年通常国会目途)
- ② 平成30年度内に定数増や組織改革を行い、文化庁の機能を拡充すること

<京都府の予定事業>

○ 文化庁庁舎となる現京都府警察本部本館の整備

※ 遅くとも平成33年度中の本格移転に向けて整備

平成29年度 基本計画（9月補正予算で対応）
平成30年度～ 基本設計・実施設計

↓
改修工事及び状況に応じた新築工事

● また、我が国が真の文化芸術立国となるためにも、文化庁地域文化創生本部をはじめ、文化庁に係る関係予算及び実施体制を増強されたい。

● 文化庁と一体的に効果的で幅広い文化行政の推進に向け、文化関係独立行政法人の効果的な広報発信・相談機能の京都設置に向けた検討を加速されたい。

（独）日本芸術文化振興会、（独）国立美術館、（独）国立文化財機構

京都府 政策企画部 文化庁移転準備室(075-414-4318)
の担当課 文化スポーツ部 文化交流事業課(075-414-4279)

■機構・定員要求の主要事項（抜粋）【文部科学省】

- 1 組織改正要求
 - ▼文化政策の総合的な推進のための機能強化（文化庁）
改正された文化芸術基本法及び文化庁の京都への移転を見据えた機能強化を図るための体制整備
- 2 定員要求
 - ▼平成30年度要求における増員要求（文部科学省）
増員要求数 66人（うち7人は時限付定員として要求）
※うち文化庁の新規増員 8人
※文化庁に関する他省庁振替については調整中
 - ▼文化芸術立国の実現
 - ・新しい文化芸術創造活動の創出に伴う増
 - ・動産及び無形の文化財の普及・公開活用促進に関する体制強化に伴う増

■概算要求【文化庁】

前年度予算額 (百万円)	平成30年度 要求・要望額(百万円)	対前年度	
		増減額(百万円)	増減率(%)
104,272	125,163	20,892	20.0

<参考> 各国の文化予算額・割合・定義（2016年度）

国名	予算額 (億円)	国家予算額に占 める割合(%)	定義
イギリス	1,773	0.15	文化・メディア・スポーツ省予算より、観光およびスポーツ予算を除いたもの
アメリカ	1,659	0.04	スミソニアン機構、博物館・図書館サービス機構、全米芸術基金(NEA)、ナショナル・ギャラリー、ジョン・F・ケネディ・センターの予算の合計
ドイツ	1,697	0.43	文化・メディア庁の予算
フランス	4,238	0.89	文化・コミュニケーション省の予算
中国	1,167	0.25	文化部の予算
韓国	2,525	1.09	文化体育観光部の一般予算と文化財庁の予算の合計
日本	1,040	0.10	文化庁の予算

〔出展〕平成24年度文化庁委託事業 諸外国の文化政策に関する調査研究（平成28年度一部改訂）
諸外国の文化予算に関する調査報告書（平成28年7月 株式会社野村総合研究所）

■概算要求【文化庁地域文化創生本部関係】

前年度予算額 (百万円)	平成30年度 要求・要望額(百万円)	対前年度	
		増減額(百万円)	増減率(%)
2,617	6,500	3,883	148.4

▼地域活性化のためのマネジメント人材移住・定住促進事業 1.2億円（新規）
文化芸術・文化資源による地域活性化のため、マネジメント人材の移住・定住を促進するための基盤整備を行う。

▼共生社会構築のための芸術文化振興事業 5.04億円（新規）
障害者の芸術の振興のための鑑賞活動・創造活動への支援、文化芸術の力を利用した高齢者、青少年等の社会参画の推進、外国人等への我が国の暮らしの文化の学習機会の提供等を通じ、共生社会の実現を推進する。